

山田型復興住宅には、 被災者向け住宅再建支援制度が 利用できます！

住宅建設で利用できる再建支援制度

	複数世帯	単数世帯
①被災者生活支援	200万円	150万円
②住宅再建支援	200万円	150万円
③住宅再建支援(追加分)	100万円	75万円(上限)

	15.56坪	18.00坪～
④バリアフリー対応補助	40万円	60万円

複数世帯の受給可能補助額合計

最大560万円!!^{※1}

※1 土地の調達方法により、住宅自力再建者支援事業による補助を受けられる場合があります。

試算例

山田型復興住宅2LDK 15.56坪タイプ・被災時複数世帯の場合

[A] 建築工事費(支払) **832万円**(税抜770万円)

[B] 補助額合計(受取) **540万円**

[A] - [B] **実質負担額 292万円!!**^{※2}

※2 別途ご用意いただきたい費用

- 土地調達資金(補助制度あり) ●確認申請手数料、登記費用等 ●駐車場・フェンス等のエクステリア
- カーテン・ブラインド ●冷暖房機器、移動可能家具など

【お問い合わせ先】

①②③山田町健康福祉課 ☎0193-82-3111(内線148)

④山田町建築住宅課 ☎0193-82-3111(内線346)

自己資金が不足している方への融資制度

①災害援護資金貸付 最大350万円(被災・所得状況に応じて)

②災害復興住宅融資(住宅金融支援機構)

③復興住宅融資・防災集団移転促進事業等にかかる利子補給^{※3}

※3 ②もしくは民間金融機関から融資を受けられた方が、条件により利用できます。

【お問い合わせ先】

①山田町健康福祉課 ☎0193-82-3111(内線148)

②住宅金融支援機構 ☎0120-086-353 または 048-615-0420

③山田町建築住宅課 ☎0193-82-3111(内線346)